

第4章 基本施策

基本目標1 市民の自主的な学びを活性化するために

市民一人ひとりが自主的な生涯学習活動を通して、充実した生活を送ることができるように、生涯学習を取り巻く環境を整備します。

施策 1. 生涯学習活動を活性化するために

【現状・課題】

清須市生涯学習に関する市民意識調査（平成 25（2013）年度実施。以下「市民意識調査」という。）によると、生涯学習について内容まで理解している人は市民の約 3割、生涯学習という言葉を聞いたことがあるものの、内容は理解していない人は約 6割、聞いたことがない人は約 1割となっています。また、この 1年で生涯学習活動を行っていない市民は過半数に上っています。その理由としては、男性では仕事が忙しくて時間がないことが約 4割、女性では家事・育児などが忙しくて時間がないことが約 3割を占めています。また、生涯学習に関する情報源では、市や県の広報紙が約 4割を占めた一方、市のホームページは約 3%に留まりました。

上記の結果から、生涯学習に対する重要性が市民に十分認識されていないことがわかります。市のホームページ上でも生涯学習に関する情報の発信を活発に行なうなど、生涯学習活動の周知や啓発に力を入れる必要があります。また、日常生活が忙しく、生涯学習活動への参画ができていない市民が多くいることから、日常生活の中でも気軽に生涯学習活動に取り組むことができる環境の整備が求められています。

清須市では生涯学習活動を行う場として、生涯学習講座を開講しており、多くの市民が受講しています。受講者の年齢の内訳をみると、40代から 70代が多い一方、40歳未満の受講者が少ないとから、若年層も参加しやすい生涯学習講座の充実を図る必要があります。

平成 24（2012）年度に開館した清須市立図書館は、多くの市民に利用されており、生涯学習活動を行う場の一つとして機能しています。今後も、より多くの市民が利用しやすい図書館づくりを進めていく必要があります。

【今後の方向性】

生涯学習の必要性や大切さを広く市民に伝えるとともに、市民が自主的に学ぶことができるよう、情報発信を行います。生涯学習の内容を広く市民に周知し、市民が生涯学習活動に取り組む土壤をつくります。

また、市民が多様な生涯学習活動を行うことができるよう、学ぶ場の充実や清須市立図書館の整備を図ります。

さらに、生涯学習活動を持続的に活性化したものにするために、生涯学習に関わる団体への支援や人材の育成を行います。

【成果指標】

| 成果指標 | 現状 平成 28 (2016) 年度 | 目標 平成 36 (2024) 年度 |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 市民意識調査における「生涯学習」の内容まで理解している人の割合 | 27.9%※1 | 40.0%※3 |
| 生涯学習講座の講座数 | 23 講座※2 | 24 講座 |
| 清須市立図書館の入館者数 | 177,540 人 | 200,000 人 |

※ 1 : 平成 25 (2013) 年度の現状、※ 2 : 平成 29 (2017) 年度の現状、※ 3 : 次回調査時の目標

(1) 生涯学習に関する啓発と情報発信

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|-------------------------|--|----------------|
| 1 | ホームページでの周知 | 市のホームページ上に生涯学習に関する情報を掲載し、内容の更なる充実を図ります。市民が生涯学習に関する情報を簡単に入手することができるよう、情報発信方法の工夫を行います。 | 生涯学習課 |
| 2 | ガイドの発行 | 市民に生涯学習講座の周知を図るため、生涯学習ガイドを発行します。日時や場所、講座内容など具体的な内容を掲載することで、市民が生涯学習講座に参加しやすいようにします。 | 生涯学習課 |
| 3 | 高齢者や障がい者へ向けた生涯学習関連情報の提供 | 高齢者や障がい者へ向けた生涯学習関連情報の提供を行います。高齢者や障がい者が日々の生活で直面している課題に対する解決策等を掲載することで、誰もがいきいきと暮らせる社会を目指す一助とします。 | 高齢福祉課 社会福祉課 |

(2) 生涯学習を学ぶ場の提供

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|--------------------------|---|----------------|
| 4 | 生涯学習講座の開催 | 市民が生涯学習を行う場を提供するため、生涯学習講座を開催します。多種多様なテーマの講座を用意し、より多くの人が興味をもって参加できるものにします。 | 生涯学習課 |
| 5 | 高齢者や障がい者を対象とした各種教室・講座の開催 | 高齢者や障がい者を対象とした各種教室・講座を開催します。高齢者や障がい者の語らいの場としても機能するように努めます。 | 高齢福祉課 社会福祉課 |

(3) 利用しやすい図書館づくり

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|---------------|---|-------|
| 6 | 図書資料の収集 | 図書資料の収集を幅広く行い、蔵書の充実を図ります。 | 生涯学習課 |
| 7 | レファレンスサービスの充実 | 利用者の多種多様な要望に応えられるよう、レファレンスサービスを充実します。 | 生涯学習課 |
| 8 | 展示・企画等の実施 | 展示・企画等を実施し、本に興味がない人が図書館を訪れるきっかけをつくります。 | 生涯学習課 |
| 9 | ボランティアの連携 | ボランティアとの連携を図り、さらに充実した読み聞かせイベントや図書の修繕等を行います。 | 生涯学習課 |
| 10 | 民間企業との連携 | 市内に事業所をもつ民間企業との連携を図り、図書館でイベントを実施します。 | 生涯学習課 |

(4) 生涯学習に関わる団体への支援・育成

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|-------------------|--|-------|
| 11 | 生涯学習を担う地域人材の育成・活用 | 生涯学習講座などを通して、市の生涯学習の担い手となる地域人材を育成します。また、生涯学習に関わる団体を支援・育成します。 | 生涯学習課 |



●清須市立図書館での受付



●清須市立図書館交流テラス外観

施策2. 文化芸術活動を活性化するために

【現状・課題】

文化芸術活動は個人の見識を広げ、人生を豊かにする一助となる一方、日常的に文化芸術活動に触れる機会は限られてしまうことから、市民が文化芸術活動に触れる機会を多く設けることが重要となります。国では、文化芸術基本法の施行により、文化芸術の鑑賞ができる環境の整備や、文化芸術活動が活発に行われる環境の醸成、子どもに対する文化芸術に関する教育の強化等が進められることとなりました。

清須市では、文化展や芸術劇場、芸能発表会等の開催を通じ、市民が文化芸術に触れる機会を提供しています。今後も、より多くの市民の文化芸術活動への参画を促すとともに、文化芸術に対して造詣を深める場の充実を図る必要があります。

はるひ美術館では、展覧会の開催に留まらず、市民が気軽に文化芸術に触れることができるよう、サタデーキッズクラブや館長アートトークなどの教育普及活動を開催しており、文化芸術活動の拠点になっています。魅力的な展示や市民が興味、関心をもつ企画の開催により一層力を入れ、より多くの市民に文化芸術に親しんでもらうための取り組みが必要となります。

【今後の方向性】

引き続き、文化展や芸術劇場、芸能発表会等の開催、はるひ美術館における展示や企画の充実を図り、市民が文化芸術活動に触れる機会を提供します。

また、文化芸術活動を持続的に活性化するために、文化芸術活動に関わる団体への支援を行います。

【成果指標】

| 成果指標 | 現状 平成28(2016)年度 | 目標 平成36(2024)年度 |
|-------------|--------------------|--------------------|
| 芸術劇場の参加者数 | 273人 | 300人 |
| はるひ美術館の入館者数 | 15,371人 | 18,000人 |



●文化の拠点 夢広場はるひ(図書館、美術館、公園)

(1) 文化芸術活動の啓発と情報発信

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|--------------|--|-------|
| 12 | 文化芸術の啓発と情報発信 | 市民が身近な場所で芸術に触れる機会をつくるため、文化芸術の啓発や情報発信を行います。 | 生涯学習課 |

(2) 文化芸術に触れる場の提供

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|----------|---------------------------------------|-------|
| 13 | 文化展の開催 | 清須市文化協会の会員や市民の出品により、清須市文化展を開催します。 | 生涯学習課 |
| 14 | 芸能発表会の開催 | 清須市文化協会の会員による清須市芸能発表会を開催します。 | 生涯学習課 |
| 15 | 芸術劇場の開催 | 市民が良質な文化芸術を鑑賞できる機会を提供するため、芸術劇場を開催します。 | 生涯学習課 |

(3) 文化芸術活動に関わる団体への支援

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|-------------|-------------------------------------|-------|
| 16 | 清須市文化協会への支援 | 清須市文化協会に対し支援を行い、清須市の文化芸術活動の発展に努めます。 | 生涯学習課 |



●芸術劇場



●清須市文化協会
芸能発表会



●清須市文化協会文化展

(4) 魅力ある美術館づくり

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|-----------------|---|-------|
| 17 | 企画展・特別展等の開催 | はるひ美術館において、企画展や特別展等を定期的に開催します。 | 生涯学習課 |
| 18 | はるひ絵画トリエンナーレの開催 | 市民の文化意識の向上を図るとともに、新進作家の発掘や顕彰を目的として、はるひ絵画トリエンナーレを開催します。 | 生涯学習課 |
| 19 | 館長アートトークの開催 | はるひ美術館の館長が芸術に関して講演する館長アートトークを開催します。 | 生涯学習課 |
| 20 | 清須アートラボの開催 | 生涯学習講座の一環として、市民を対象に清須アートラボを開催し、市民が美術館を訪れるきっかけをつくります。 | 生涯学習課 |
| 21 | 美術資料の収集 | 美術資料を幅広く収集、展示することで、文化芸術の発展に貢献します。 | 生涯学習課 |
| 22 | 清須キッズアートラボの開催 | 生涯学習講座の一環として、市内の小学生を対象に清須キッズアートラボを開催し、子どもたちが芸術に触れる機会をつくります。 | 生涯学習課 |



●はるひ美術館によるキッズアートラボ



●はるひ美術館外観

施策3. 文化を継承するために

【現状・課題】

近年、国では、「クールジャパン戦略」として日本固有の文化や技術などを国内外に広く周知し、地域資源を活用した観光や国際交流等を推進しています。地域における歴史や文化、伝統を継承し、魅力を内外へ発信することで、多くの人に地域の魅力を知ってもらい、観光や国際交流を通してまちの活性化を図る必要性が高まっています。

清須市には、東海地方最大級の弥生時代の遺跡である朝日遺跡や織田信長ゆかりの清洲城天主閣、東海道と中山道の脇往還として多くの人が行きかった美濃路、市内を流れる庄内川、新川、五条川を中心とした豊かな水辺環境など、「水」や「歴史」に関する資源が多くあります。清須市の魅力ある歴史や文化を多面的に活用し、まちづくりの一助としていくことが必要です。

また、毎年6月上旬に開催される尾張西枇杷島まつりは200年以上続く伝統のまつりであり、まつりに登場する山車は市有形民俗文化財に指定されています。尾張西枇杷島まつりや山車は地域住民の協力により、今日まで継承されています。尾張西枇杷島まつりの伝統が守られ、開催し続けられるために、まつりの周知やまつりへの参加促進が必要です。

【今後の方向性】

清須市の歴史や文化を学ぶ場を提供し、地域の歴史や文化の啓発に努めます。

また、文化財の保護や修理、歴史資料の公開・展示を進めると同時に、文化財や歴史資料、朝日遺跡や美濃路、庄内川、新川、五条川などの資源を活用した生涯学習活動を推進します。

さらに、文化を継承するために、観光等を担う地域人材の育成・活用を行います。

【成果指標】

| 成果指標 | 現状 平成28(2016)年度 | 目標 平成36(2024)年度 |
|-------------------|--------------------|--------------------|
| 文化財講演会の参加者数 | 44人 | 100人 |
| 歴史資料展示室での企画展の入場者数 | 15,914人 | 18,000人 |



●尾張西枇杷島まつり

(1) 地域の歴史・文化財保護の啓発と情報発信

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|---------------------|--|-------|
| 23 | 地域の歴史・文化財保護の啓発と情報発信 | 清須市の歴史や文化を学ぶ文化財講座等を開催し、地域の歴史や文化に対する理解を深める機会をつくります。 | 生涯学習課 |
| 24 | 文化財講演会の開催 | 歴史や文化財に精通した専門家による講演会を定期的に開催します。 | 生涯学習課 |

(2) 文化財の保護

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|-------------|--|-------|
| 25 | 文化財に関する調査 | 埋蔵文化財をはじめとする様々な文化財に関する調査を行い、文化財の適切な保護へつなげます。 | 生涯学習課 |
| 26 | 文化財に関する情報収集 | 文化財に関して幅広く情報収集を行い、文化財の周知や展示の一助とします。 | 生涯学習課 |

(3) 歴史資料の公開・展示

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|--------------|---|-------|
| 27 | 歴史資料展示室での展示 | 清須市の歴史を概観できる常設展示コーナーとより深いテーマを扱う企画展示コーナーを設置し、市所蔵資料を展示します。 | 生涯学習課 |
| 28 | 西枇杷島問屋記念館の公開 | 市指定文化財である問屋記念館内で山田九左衛門家から寄贈された貴重な資料を、問屋の暮らしや商いの様子を当時の姿を再現した形で展示します。 | 生涯学習課 |



●清洲城下町遺跡出土箒締めこけら経



●西枇杷島問屋記念館外観

(4) 朝日遺跡、清洲貝殻山貝塚資料館の啓発と情報発信

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|-----------------------|---|-----------------------|
| 29 | 朝日遺跡の普及・啓発 | 弥生時代の東海地方最大級の集落遺跡である朝日遺跡の普及・啓発を行います。 | 生涯学習課 |
| 30 | 清洲貝殻山貝塚資料館 のにぎわい創出 | 愛知県が主催するにぎわい創出推進会議への参加や、清洲貝殻山貝塚資料館のリニューアルへ向けた府内検討会議を開催し、清洲貝殻山貝塚資料館のにぎわい創出に取り組みます。 | 企画政策課 産業課 生涯学習課 |

(5) 市内を流れる河川の周知

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|-------------|------------------------------------|-------|
| 31 | 市内を流れる河川の周知 | 庄内川、新川、五条川の周知を図り、豊かな水辺環境の保全へつなげます。 | 生涯学習課 |

(6) 指定文化財の修理等への支援

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|----------------|--|-------|
| 32 | 市指定文化財に対する補助事業 | 市指定文化財を対象に、修理や管理等にかかる費用に対し、補助金を交付します。 | 生涯学習課 |
| 33 | 西枇杷島町山車保存会への支援 | 山車まつりの保存、継承を担う西枇杷島町山車保存会に対し、補助金を交付します。 | 生涯学習課 |



●朝日遺跡出土パレススタイル土器



●国指定史跡貝殻山貝塚
(愛知県教育委員会提供)

施策4. スポーツ活動を活性化するために

【現状・課題】

スポーツ活動は、年齢や体力、目的等に応じて誰もが気軽に楽しく取り組むことができる活動であり、生きがいや健康づくり、高齢者の介護予防にもつながるもので。また、平成32（2020）年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることとなっており、全国的にスポーツに対する関心が高まってきています。

清須市には、多くの社会体育施設があり、市民のスポーツ活動の拠点となっています。また、スポーツイベントも開催されており、多くの市民が参加しています。既存の施設やスポーツイベント等のスポーツ・レクリエーション活動を行う場を活用しながら、市民のスポーツ活動を活性化する取り組みが必要です。

【今後の方向性】

スポーツ・レクリエーション活動に関する啓発を行うとともに、関連する情報の発信を行い、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促します。

また、市民体育祭や清須ウォークなどのスポーツイベントを開催し、市民がスポーツ活動に取り組む機会の提供を行います。

さらに、スポーツ活動を継続的に活性化させるため、スポーツ活動に関わる団体への支援を行います。

【成果指標】

| 成果指標 | 現状 平成28（2016）年度 | 目標 平成36（2024）年度 |
|--|--------------------|--------------------|
| きよすスポーツクラブの会員数 | 470人 | 550人 |
| 新川地域文化広場（カルチバ新川）・清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）・春日B&G体育館の利用者数 | 427,236人 | 430,000人 |



●きよすスポーツクラブ受付



●B&G体育館アリーナ

(1) スポーツ・レクリエーション活動の啓発と情報発信

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|--------------------------------|---|-------------------------|
| 34 | ホームページや広報紙等での周知 | スポーツ・レクリエーションイベントのホームページ及び広報紙等への掲載を行います。 | スポーツ課 |
| 35 | 高齢者や障がい者へ向けたスポーツ・レクリエーション活動の周知 | 清須市体育協会、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、高齢者や障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加啓発を行います。 | スポーツ課 高齢福祉課 社会福祉課 |
| 36 | スポーツ推進委員の活動支援 | スポーツ推進委員の活動を支援することで、市民に対するスポーツ・レクリエーション活動の啓発やスポーツ活動の促進を図ります。 | スポーツ課 |



●スポーツ推進委員による活動



●市民体育祭

(2) スポーツイベントの開催

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|---------------------------------|--|-------------------------|
| 37 | 市民体育祭の開催 | 西枇杷島・新川・清洲・春日の4地区ごとに市民体育祭を開催します。 | スポーツ課 |
| 38 | 清須ウォークの実施 | 市民の健康増進を図るため、清須ウォークを実施します。また、清須市の歴史・文化的資源、水辺空間などの自然環境を最大限に活かしたコース設定を行うことで、参加者に清須市の魅力を再発見してもらうようにします。 | スポーツ課 |
| 39 | 高齢者や障がい者に配慮したスポーツ・レクリエーション活動の振興 | 高齢者や障がい者に配慮したスポーツ・レクリエーション行事の開催に努めます。 | スポーツ課 高齢福祉課 社会福祉課 |

(3) スポーツ活動に関わる団体への支援

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|----------------|---|-------|
| 40 | 清須市体育協会への支援 | 市民スポーツ大会の運営を委託している清須市体育協会への支援を行うとともに、清須市体育協会と連携して市民のスポーツ振興の推進を図ります。 | スポーツ課 |
| 41 | きよすスポーツクラブへの支援 | きよすスポーツクラブへの支援や運営に関する指導を行い、市民が身近な地域で気軽にスポーツを楽しむことができる場を提供します。 | スポーツ課 |
| 42 | 清須市子ども会への支援 | 豊かな心を育てるために子ども会活動を支援します。 | スポーツ課 |



●清須ウォークゴールする参加者



●子ども会球技大会

施策5. 国際交流活動を活性化するため

【現状・課題】

清洲城天主閣や美濃路に代表される観光地が多数あり、また、近隣に名古屋市が立地している清須市には、観光やビジネスを目的とした多くの訪日外国人が訪問しており、市民の異文化への理解や国際交流がますます重要なものとなってきています。

清須市では国際理解に関する啓発や情報発信、国際交流活動を行う場の提供を行い、国際交流活動の推進を図ってきました。今後は、多文化共生社会の実現へ向け、清須市の魅力の訴求とともに、市民が国際的な文化に対する理解を深めることができるように、国際理解に関する取り組みを実施する必要があります。

【今後の方向性】

引き続き、国際理解に関する啓発や情報発信を行うとともに、国際理解を目的とした生涯学習講座の開講や、友好姉妹都市連携に基づくスペイン関連事業の展開、清須市在住の中学生の海外への派遣など、国際交流活動を行う機会を提供し、国際理解の促進を図ります。

また、国際交流活動を持続的に活発なものにするため、清須市国際交流協会への支援を行います。

【成果指標】

| 成果指標 | 現状 平成 28 (2016) 年度 | 目標 平成 36 (2024) 年度 |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 学校等における国際理解授業の実施回数 | 55 回 | 80 回 |
| 友好姉妹都市提携に基づくスペイン関連事業の参加者数 | 110 人 | 150 人 |



●スペイン関連事業
「サン・ジョルディの伝説」の人形劇



●国際交流員(保育園での活動)

(1) 国際理解の啓発と情報発信

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|---------------|--|-------|
| 43 | 国際理解の啓発と情報発信 | 国際理解を目的とした講座等を開催します。 | 生涯学習課 |
| 44 | 国際交流員の学校等への派遣 | 市内の小学校・幼稚園・保育園へ国際交流員を派遣し、国際理解授業の実施や文化を紹介します。 | 生涯学習課 |

(2) 国際交流の場の提供

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|---------------|---|-------|
| 45 | スペイン文化を紹介する行事 | サタデーキッズクラブ等において、スペインの行事等を紹介し、スペインの文化を体験できるような講座を開催します。 | 生涯学習課 |
| 46 | 中学生の海外への派遣 | 国際的視野や見識を深め、国際的感覚を育成することを目的として、市内の中学校に通学する生徒をオーストラリアへ派遣します。 | 生涯学習課 |

(3) 国際交流活動を行う団体への支援

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|------------------|--------------------------------------|-------|
| 47 | 清須市国際交流協会への支援・育成 | 清須市国際交流協会に対し支援を行い、清須市の多文化共生の発展に努めます。 | 生涯学習課 |



●国際交流員による国際理解講座



●清須市国際交流協会
インターナショナルパーティー

基本目標2 誰もが活躍できる社会を実現するために

誰もが活躍できる社会を実現することができるよう、男女共同参画や青少年の育成を推進します。

施策1. 男女共同参画社会を実現するために

【現状・課題】

「誰もが生涯にわたって学び続けられる」という基本理念を達成するためには、性別に関わらず、誰もが人権を尊重され、個性と能力をいかんなく発揮し、社会で活躍することができる、男女共同参画社会の実現が必要です。

市民意識調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する賛成している人の割合は、男性で4割半ば、女性で3割半ばとなっています。年齢別にみると、賛成している人の割合が70代以上で過半数を占めている一方、20代、30代で約3割となっています。また、「男性はもっと地域活動や家庭生活における活動に参画する必要がある」という考え方に対する賛成している人の割合は、男性で約7割、女性で約8割となっています。年齢別にみると、賛成している人の割合が70代以上で7割弱に留まっている一方、20代で8割強となっています。

上記の結果から、男女の役割分担に関して、男女間や世代間で認識に差があることがわかります。性別に関わらず、幅広い年代の市民に対して、男女共同参画に関する啓発や情報の発信を行う必要があります。

【今後の方向性】

引き続き、男女共同参画に関する啓発や情報の発信、講演会の開催等、男女共同参画社会の実現へ向けた取り組みを行います。

また、男女共同参画に係る活動を行っている団体に対して、支援を行い、男女共同参画社会の実現を目指します。

【成果指標】

| 成果指標 | 現状 平成28(2016)年度 | 目標 平成36(2024)年度 |
|------------------|--------------------|--------------------|
| 男女共同参画講演会の参加者数 | 292人 | 350人 |
| 男女共同参画推進懇話会の開催回数 | 2回 | 3回 |

(1) 男女共同参画社会の啓発と情報発信

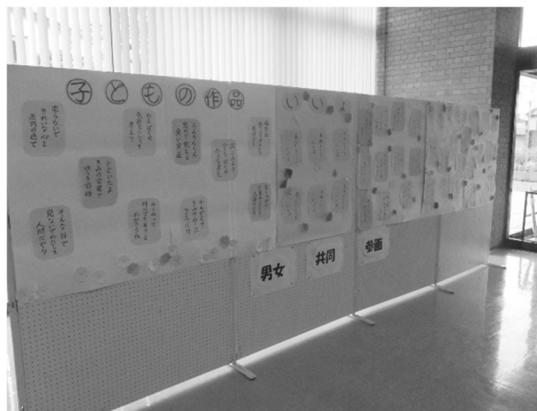
| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|------------------|---|-------|
| 48 | 男女共同参画社会の啓発と情報発信 | 市のホームページや広報紙等を通じて、男女共同参画に関する情報を発信することで、男女共同参画社会の啓発を行います。 | 生涯学習課 |
| 49 | 男女共同参画講演会等の開催 | 男女共同参画の考え方を市民に広く周知とともに、固定的な性別役割分担意識の解消を目的として、男女共同参画講演会を定期的に開催します。 | 生涯学習課 |
| 50 | 男女共同参画推進懇話会の開催 | 男女共同参画社会の実現へ向けて、学識有権者や関係団体、市民代表者等と男女共同参画推進懇話会を定期的に開催します。 | 生涯学習課 |

(2) 女性リーダーの育成

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|-----------|--------------------------------|-------|
| 51 | 女性リーダーの育成 | 女性の社会参加を推進するため、女性リーダーの育成を図ります。 | 生涯学習課 |

(3) 女性の社会参加等を推進する団体への支援

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|-------------------------|--|-------|
| 52 | 男女共同参画に係る活動を行っている団体への支援 | 男女共同参画に係る活動を行っている団体への支援を行い、男女共同参画の推進を図ります。 | 生涯学習課 |



●啓発活動(川柳)



●女性の会による健康推進活動

施策2. 青少年も活躍できる社会を実現するために

【現状・課題】

都市が持続的に発展していくためには将来を担う若者の活躍が必要不可欠であり、そのためには若者の育成を地域全体で支援していくことが重要です。共働きの家庭の増加や教諭の負担が増加している中、教育に係る負担を家庭や学校に押しつけるのではなく、地域全体でカバーし、子どもを育てる喜びをわかち合いながら、教育全般に地域全体で主体的に関わる必要があります。

清須市では、青少年が成人後も社会で活躍できるよう、家庭教育に対する支援や青少年健全育成に係る施策を推進してきました。その一環として、学校支援地域本部を設置し、学校のみで教育を施すのではなく、家庭や地域との連携を強化し、三者が一体となって教育を推進する取り組みを行っています。今後も、学校・家庭・地域の連携を強化し、相互間で教育に係る課題の解決や、負担の軽減を図ることができる仕組みづくりが必要です。

【今後の方向性】

家庭での教育を支援するため、家庭教育に関する行事を通して、家庭教育の啓発や情報発信を行います。

また、青少年健全育成に係る行事を開催し、青少年健全育成の一助とします。

さらに、学校支援地域本部事業の取り組みとして、学校・家庭・地域の連携を強化し、一体的に子どもを育てる仕組みの構築、拡充を図ります。

【成果指標】

| 成果指標 | 現状 平成28(2016)年度 | 目標 平成36(2024)年度 |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 家庭教育講演会の参加者数 | 250人 | 300人 |
| 地域コーディネーター会議等の開催回数 | 1回 | 3回 |



●家庭教育講演会

(1) 家庭教育の啓発と情報発信

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|--------------|--|-------|
| 53 | 家庭教育の啓発と情報発信 | 親子講座や「親子ふれあい広場」等の行事を通じて、家庭教育の啓発を行います。 | 生涯学習課 |
| 54 | 家庭教育講演会の開催 | 家庭教育のあり方に検討を加えるとともに、子どもの健やかな成長を願うことを目的として、家庭教育講演会を定期的に開催します。 | 生涯学習課 |
| 55 | 「家庭の日」の推進 | 「家庭の日」の普及と啓発の取り組みの一環として「家庭の日」推進事業を行います。 | 生涯学習課 |

(2) 学校・家庭・地域の連携強化

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|---------------|--|-------|
| 56 | 学校支援地域本部事業の推進 | 学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みをつくるため、各学校に地域コーディネーターを配置し、ボランティアの養成や、ボランティア間のネットワークを構築します。地域人材を活用し、各学校の特色を生かした学校支援地域本部事業を推進します。 | 生涯学習課 |
| 57 | サタデーキッズクラブの開催 | 子どもたちが安心して体験や活動を行うことができるよう、サタデーキッズクラブを開催します。 | 生涯学習課 |



●サタデーキッズクラブ茶道教室



●学校支援地域本部(図書修繕)
【平成29年度地域学校協働活動に係る文部科学大臣表彰受賞】

(3) 青少年健全育成に係る行事の開催

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|--------------|---|-------|
| 58 | 成人式の開催 | 新成人代表を中心とした実行委員会を組織し、成人式を定期的に開催します。また、成人式の内容の考案や運営を新成人自らが行うことで、新成人の育成を図ります。 | 生涯学習課 |
| 59 | 青少年健全育成大会の開催 | 青少年の健全育成の重要性に対する認識を深めることを目的として、学校・家庭・地域などが連携・協力して、青少年健全育成大会を定期的に開催します。 | 生涯学習課 |

(4) 青少年健全育成活動を行う団体への支援

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|--------------------|---|----------------|
| 60 | 青少年健全育成活動を行う団体への支援 | 家庭教育に関する活動や緑の募金活動、河川環境美化活動などの青少年健全育成活動を行う団体に対して支援を行います。 | 生涯学習課 スポーツ課 |



●成人式



●青少年健全育成大会

基本目標3 生涯学習を推進するために

市民一人ひとりの自主的な生涯学習活動を推進するため、生涯学習関連施設や生涯学習を推進する体制の整備を行います。

【現状・課題】

市民意識調査によると、生涯学習を盛んにするための市の取り組みについて生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実を求める人が半数近くを占めています。今後は、市民がより一層生涯学習に取り組むことができるよう、活動の場の提供や拡充に力を入れる必要があります。

また、生涯学習活動を推進していくにあたり、生涯学習活動を推進する体制を整備することも必要です。

【今後の方向性】

引き続き、既存の社会教育施設や社会体育施設の適切な管理、運営を行い、市民が生涯学習活動やスポーツ活動を行う場を提供します。

また、生涯学習に関連する庁内の担当課や団体等と連携して、生涯学習に取り組むことができる環境の整備に努めます。

(1) 生涯学習関連施設の適切な管理・運営

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|-----------------------|---|-------|
| 61 | 公民館等の管理・運営 | 公民館等の社会教育施設の適切な管理、運営を行い、市民が生涯学習活動を行う場を提供します。 | 生涯学習課 |
| 62 | スポーツ・レクリエーション施設の管理・運営 | 社会体育施設の管理、運営を行い、市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、活動の場の提供を行います。 | スポーツ課 |

(2) 生涯学習を推進する体制の整備

| No. | 事業 | 内容 | 担当課 |
|-----|----------------|--|-------|
| 63 | 生涯学習を推進する体制の整備 | 生涯学習を推進するため、庁内の関連課や関連団体等と連携して、市民一人ひとりが自主的に生涯学習活動に取り組むができる環境の整備に努めます。 | 生涯学習課 |